



令和 7 年 8 月 1 日

九州地方整備局

宮崎河川国道事務所

「小丸川下流地区かわまちづくり計画」が登録されました！

～水辺の利活用を進め地域活性化を推進～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取り組みを推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、高鍋町から申請のあった「小丸川下流地区かわまちづくり計画」を登録しました。

この取り組みに対し、国土交通省では管理用通路（散策路）などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェ等の設置を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト面対策の実施を支援します。

小丸川下流地区かわまちづくり（宮崎県高鍋町）・・・別紙

参考：かわまちづくり支援制度の概要・・・・・・・・・・参考

《かわまちづくり HP：<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/>》

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

副 所 長 よこやま きょうと
横山 京人
河川管理課長 ほそやま だ み さ き
細山田 美佐貴

電話 0985-24-8221（代表）

おまるがわ かりゅうちく
「小丸川下流地区かわまちづくり」(宮崎県児湯郡高鍋町)

こゆぐんたかなべちよう

別紙

対象河川：一級河川小丸川水系小丸川【国管理河川】

市町村名：宮崎県児湯郡高鍋町

推進主体：高鍋町



1. 概要

高鍋町は、「第6次高鍋町総合計画 後期基本計画 高鍋みらい戦略(令和6年3月)」において「スマートウェルネスシティ」(健康社会の実現)をまちづくり政策の中核に捉え、小丸川の水辺利活用推進、スポーツ誘致等に取り組んでいます。小丸川(かわ)と町の資源(まち)を連携させ、水辺での交流や賑わいのある空間を創出するため、小丸川下流地区かわまちづくりに取り組みます。

上流エリアは、地域住民の活動の場として、小丸河川敷広場周辺や河跡湖等の利活用の安全性、利便性の向上を図り、利用者の増加を目指します。

下流エリアは、新たな賑わいの場として親水機能を高めボートやカヌー等の利用を促進するとともに、堤防天端と小丸大橋、高鍋大橋を繋ぐ周遊ルートを整備し、散策やウォーキング等による健康増進につなげます。

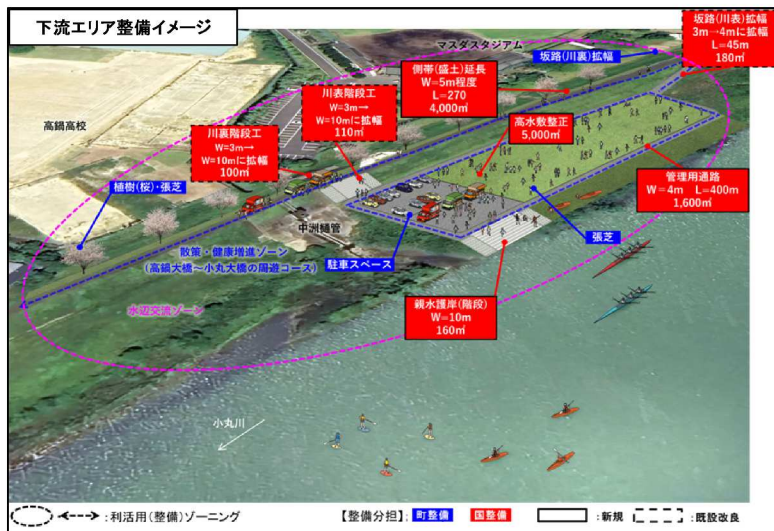
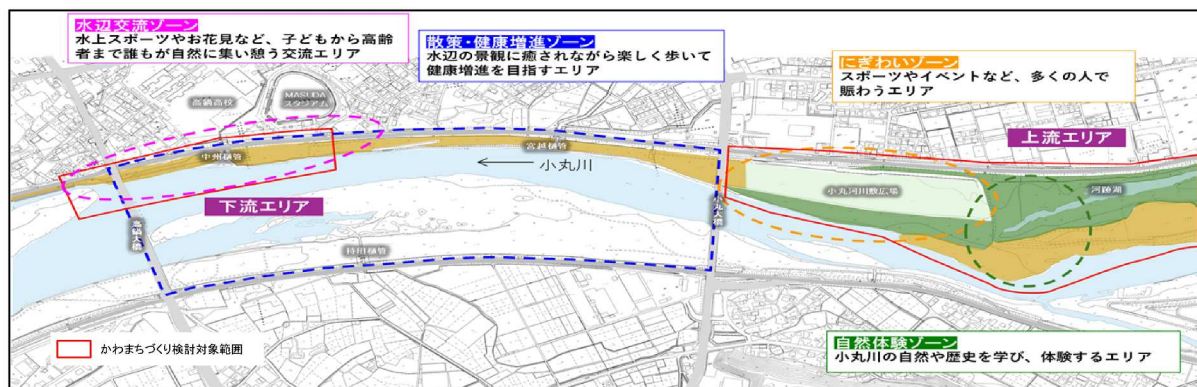
国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22に基づく都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：管理用通路、高水敷整正 等 ・ 高鍋町：張芝、植樹、駐車場整備 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等 ・ 高鍋町：利活用計画の検討、推進 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくりウェブサイト: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html>